

令和5年3月13日

保護者の皆様

廿日市市立四季が丘小学校  
校長 伊豆田 智子

### 3月13日以降のマスクの取り扱いについて

早春の候 保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素より本校教育にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

3月13日以降のマスクの取り扱いについて、廿日市市教育委員会から通知がありました。内容は次の通りです。

令和5年3月13日から、マスクの着用の考え方は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねられることが基本となりますが、学校については、卒業式を除き、同年4月1日から適用されます。

4月以降の取り扱いについては、国、県の動向を踏まえ、別途廿日市市教育委員からの通知が届き次第、お知らせします。

また、広島県が感染レベルをレベル1に引き下げたことに伴う取り扱いについて確認のため再度お知らせします。

- ・ 児童に発熱や咳などの症状がある場合：自宅療養＝出席停止扱い
- ・ 同居家族に発熱や咳などの症状がある場合（児童には症状なし）：出席可能＝出席停止扱いではない
- ・ 同居家族に症状があり PCR 検査を受けた場合：結果がわかるまで児童は自宅休養＝出席扱い
- ・ 感染及び濃厚接触者の出席停止期間等：従来と変更なし

卒業式のマスクの着用については、2月21日付の卒業式の案内の通りです。ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。